

初めての方でも安心して働けます

統計調査員

――大募集――

✓ 地域に貢献したい人

✓ 空き時間を有効活用したい人

✓ 人と話すのが好きな人

三重県内で統計調査員として活躍してみませんか？

国や県では、社会や経済の実態を把握するため、様々な統計調査を実施しており、調査結果は公的統計として行政、企業、学問等、あらゆる分野で活用されています。

統計調査員は、調査において調査対象世帯や事業所へ調査票の配布や回収といった重要な役割を担っており、退職後や子育てを終えた方が多く活躍されています。



任命期間

2～3か月程度

※調査により異なります

身分

非常勤公務員
公務災害補償あり
※副業可能

報酬

1～5万円程度
1調査 1か月あたり
※調査により異なります

<お問合せ先>

各市町の統計担当課へお問い合わせください。※統計調査員の募集をしていない場合もあります。

三重県内市町の統計担当課 二次元コードから連絡先をご確認いただけます▶

または

三重県政策企画部統計課

☎059-224-2044



統計調査員について

業務内容

国や県が実施する各種の統計調査において、調査対象となる世帯・事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収を行います。

【統計調査の流れ】

①調査員事務説明会への出席・調査用品の受取



②調査対象を訪問し、名簿の作成や調査票の配布及び回収を行う



③回収した調査票を整理し、市町または県へ提出



※決められた調査期間（2～3か月程度）に、決められた調査活動をしていただきます。

【統計調査の種類】

○経常調査 - 每年実施

労働力調査（就業・失業状況を把握）
家計調査（世帯の収入、支出状況を把握）
小売物価調査（生活必需品の価格変動を把握）など

○周期調査 - 数年に一度実施

令和7年：国勢調査
令和8年：経済センサス－活動調査、社会生活基本調査
令和9年：就業構造基本調査

など

任命期間

2～3か月程度（1調査あたり）

統計調査ごとに大臣または知事が任命します。

※調査によって任命期間は異なります。

身分

非常勤公務員

※統計調査員は、一定の期間に限って一時的に任命するものであり、商店の経営や他に職を持っている人でも統計調査員になることができます。

災害補償

公務災害補償あり

調査活動中に交通事故等の災害にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

応募方法

統計調査員の登録や手続きは、各市町の統計担当課で行っています。

詳しくは、表面の連絡先までお問い合わせください。